

厚生労働大臣の定める掲示事項（令和8年9月1日 現在）

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

九州厚生局 熊本事務所への届出に関する事項 ・ 基本診療料及び特恵診療料の施設基準届出

初診料(医科)の注16に規定する電子的診療情報連携体制整備加算3	入院時食事療費(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)
継続的に賃上げに係る取組を実施している医療機関の基準	がん性疼痛緩和指導管理料
療養病棟入院基本料1	がん治療連携指導料
障害者施設等入院基本料13対1	薬剤管理指導料
診療録管理体制加算2	別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
特殊疾患入院施設管理加算	在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
看護補助加算2	在宅がん医療総合診療料
療養環境加算	神経学的検査
療養病棟療養環境加算1	C T撮影及びM R I撮影
医療安全対策加算 2	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
感染対策向上加算2	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
地域支援・医薬品供給対応体制加算1	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
データ提出加算	集団コミュニケーション療法料
入退院支援加算1	(胃瘻造設術)医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
認知症ケア加算3	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5
協力対象施設入所者加算	入院ベースアップ評価料38
地域包括ケア病棟入院料2	酸素の購入単価

食事療法に関する事項

当院は厚生労働大臣が定める入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、かつ適温で提供しています。

保険外負担に関する事項 ※消費税込

保険外負担

理髪料（業者委託）	カット	1,600円
	ベッド上カット	1,800円
	カット＋顔剃り(女性のみ)	1,800円
	ベッド上カット＋顔剃り(女性のみ)	2,000円
テレビ利用料		220円/日
エンゼルケア（死後処置料）	11,220円（寝間着無し	7,700円）
面談料 （生命保険・損害保険等）	30分以内	5,500円
診療録の開示	開示手数料	3,300円
	コピー 1枚につき	28円
	CD-ROM 1枚につき	2,200円

（接種1回当たり）（熊本市在住）

成人用肺炎球菌	7,920円
带状疱疹(生)	4,950円
带状疱疹(組換)	11,000円

診断書料

普通診断書	2,200円
死亡診断書	3,300円（1通増毎に2,200円）
死体検案書	11,000円
障害交通事故診断書(警察用)	5,500円
自賠償関係診断書	5,500円
生命保険用診断書(入院証明書)	5,500円
裁判診断書 簡易	5,500円
裁判診断書 複雑	11,000円
身体障害者年金用診断書	5,500円
身体障害者手帳申請書	5,500円
障害保険用診断書	5,500円
その他（支払証明書等）	1,100円

衣類セット使用料(業者委託) 1日つき 572円
(*病衣がニット素材の場合 1日につき638円)

① *病衣(浴衣型又は甚平型)、バスタオル、フェイスタオル、肌着、靴下 ②(必要に応じて)BOXティッシュ・ウェットティッシュ・歯ブラシ・歯磨き粉 口腔ケアスポンジ・口腔ケアジェル・コップ・義歯洗浄剤・箸・ストロー ヘアブラシ・舌ブラシ・TV用イヤホン・使い捨てエプロン 保湿クリーム(*ボディソープ・*リンスインシャンプー) *浴室に設置

紙オムツ使用料（業者委託）

セット名	セット内容	使用目安	一日につき
紙オムツAセット	テープタイプ又はパンツタイプ、各種パッド	1～2枚/日 適宜	858円
紙オムツBセット	テープタイプ又はパンツタイプ、各種パッド	1枚/日 適宜	616円
おむつセットC	パンツタイプ	1枚/日	385円

なお、衛生材料等の治療（看護）行為 及び それに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切行っておりません。

特別の療養環境の提供に関する事項

特別室使用料 ※消費税込

1日当たり料金	区分	該当病室
5,500円	個室	213号室 215号室 216号室 217号室 313号室 315号室 316号室 317号室
		407号室 411号室 412号室 513号室 515号室 516号室 517号室
3,300円	2床室	207号室 211号室 212号室 307号室 311号室 312号室
		415号室 507号室、511号室 512号室 520号室